

はじめに

福岡市保健環境研究所は、昭和45年に保健所の検査室を統合して衛生試験所として発足の後、平成9年には現在の研究所として拡充整備が行われ、市民や社会のニーズの変化に対応した業務・組織の見直しを行いながら現在に至っております。

当研究所は環境局に属する組織ではありますが、環境保全・廃棄物分野のみならず保健衛生分野も大きな柱としており、開所以来、一貫して健康で快適な市民生活の確保と市民の健康を守り、増進することを最優先の目的として、関係行政機関と密接な連携のもと、迅速、的確で精度の高い試験検査や調査研究を使命として取り組んでまいりました。

近年、環境問題、保健衛生問題はさらに複雑化、国際化が進み、広域的な対処が求められる局面が増えてまいりました。平成19年度に本市で11年ぶりに注意報が発令された光化学オキシダントについても国外からの大気汚染が原因の一部であることが明らかになってきましたが、その機構解明のため共同研究の一員として参加するなど他の自治体研究機関や国、大学とも連携をとりながら試験・研究を進めています。

廃棄物分野では、清掃工場や埋立場に関する試験検査やモニタリングを充実し、運転管理の最適化に努めました。今後は従来の測定項目を見直しながら、また大学等とも共働しながら業務を強化していく予定です。

食品分野では表示偽装の続発や中国産冷凍ギョーザ事件など、食の安全・安心に対する市民の不安が高まっており、この不安解消のためには検査体制の充実が必要不可欠であり、当研究所では残留農薬等のポジティブリスト制への対応はもとより、遺伝子組み換え食品やアレルギー物質を含む食品についても積極的な検査を行っています。

感染症に関しては、「感染症予防法」に基づき適切に対応するとともに、世界規模で発生が続く高病原性鳥インフルエンザについては検査体制の整備を終え、さらに発生が危惧されている新型インフルについても迅速・的確な検査に向けて研修の実施、体制整備などに努めています。

また、NBCテロや環境事故での原因物質の迅速な特定なども研究所の重要な使命の1つであり、急速に進展する少子・高齢化、国際化、情報化への対応とともに、さらに環境、食料、健康などすべての分野にわたって大きな影響をもたらす地球温暖化への対応も不可避となりつつあります。

このような観点から、今後とも職員の検査等の技術の向上・継承と業務に対するモチベーションの向上を図ることにより、平時から適切な健康危機管理対応に努め、自治体の試験・研究機関の使命である、よりよい市民サービスの充実を実現していく所存であります。

この所報は、平成19年度の事業概要と調査研究の成果を関係機関はもとより福岡市民をはじめ全国の方々に情報として提供し、広く活用していただくことを目的としてとりまとめたものです。ご一読の上、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成20年10月

福岡市保健環境研究所
所長 狩野 順一